

北海道沼田町における基本計画の概要

計画のポイント

沼田町は水稻を中心とした農業が基幹産業である。農業の町内全産業に対する位置づけとして、売上高割合が約9.7%の一方、付加価値額割合は約13.4%となっている。また、1戸当たりの水稻作付面積が約15.22ha（北海道内第1位、平成27年）と、有数の大規模稲作農業地帯である。さらに、「雪の利活用」などを通じて6次産業化や農商工連携の取組を推進することで、地域ブランド力の向上や農作物の高付加価値化を図っている。

このほか、町内全産業売上高の約16%を占める製造業では、深川・留萌自動車道等の交通インフラの優位性を生かして沼田工業団地への集積を図るとともに、立地企業の強みを生かした連携事業の推進等を実施してきている。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、関連産業のさらなる付加価値創出を目指すとともに、安定かつ質の高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果により、地域経済における好循環環境の形成を目指す。

促進区域

北海道沼田町

経済的効果の目標

- ・ 1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を3件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.4倍の波及効果を与え、促進区域で**168百万円の付加価値額を創出**することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①②のいずれか）】

- ①沼田町の積雪寒冷な自然環境を活用した**農林水産分野**
- ②沼田町の深川・留萌自動車道等の交通インフラを活用した**ものづくり関連分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・ 付加価値増加分：3,920万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①売上：2.5%以上増加 ②雇用者数：3.5%以上増加

制度・事業環境の整備

- ・ 不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・ ひと・まち・しごと育成支援事業補助金
- ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・ 沼田町住んで快適暮らしで満足移住定住応援条例
- ・ 沼田町企業立地促進条例
- ・ 町内企業動向データの公開
- ・ 沼田町しごと・未来応援プロジェクト

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・ 沼田町商工会
- ・ 北空知信用金庫
- ・ 沼田町観光協会

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改め
て新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで